資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億二千五百万円、資本準備金の額を二億八千八百八十七万四千七百三十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載日付　平成二十三年六月十六日

掲載頁　一一二頁（号外第一二七号）

平成二十四年五月八日

東京都千代田区九段南一丁目五番六号

ＮＴＴスマートトレード株式会社

代表取締役社長　中澤　豊

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年五月二十三日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年五月三十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年五月八日

千葉県柏市高田字上野台子一四〇〇番地一

マツダマイクロニクス株式会社

代表取締役　松田　樹一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年五月二十三日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年五月三十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年五月八日

東京都新宿区箪笥町三五番地

グローバル電子株式会社

代表取締役　松田　樹一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年五月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月八日

北海道小樽市有幌町二番一六号

西條産業株式会社

代表取締役　西條　文雪

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年五月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月八日

北海道小樽市有幌町二番一六号

西條保全株式会社

代表取締役　西條　文雪

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年五月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月八日

長野県長野市大字柳原七三三番地

平林産業株式会社

代表取締役　平林　京子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年五月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月八日

愛知県小牧市高根一丁目二〇〇番地

株式会社アイコーメディカル

代表取締役　加藤　弥生

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して株式の譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年五月三十日です。

平成二十四年五月八日

愛知県小牧市高根一丁目二〇〇番地

株式会社アイコーメディカル

代表取締役　加藤　弥生

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年五月八日

兵庫県明石市西明石北町二丁目四番一七号

株式会社立神工業

代表取締役　伊藤　武將

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十四年六月三十日です。

平成二十四年五月八日

兵庫県明石市西明石北町二丁目四番一七号

株式会社立神工業

代表取締役　伊藤　武將

合併につき株券等提出公告

当社は、中越物産株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年五月八日

鹿児島県薩摩川内市宮内町一番二六号

鹿児島興産株式会社

代表取締役　地蔵　繁樹

限定承認公告

本籍茨城県ひたちなか市大字津田三〇八八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　寺門　幸男

右被相続人は平成二十四年二月七日死亡し、その相続人は平成二十四年四月二十六日水戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月八日

茨城県ひたちなか市大字津田三〇八八番地

相続財産管理人　寺門みよ子

限定承認公告

本籍群馬県安中市中野谷二一六六番地、最後の住所群馬県高崎市中豊岡町五一〇番地三四

被相続人　亡　松本　敏行

右被相続人は平成二十四年一月日時不詳死亡し、その相続人は平成二十四年四月十九日前橋家庭裁判所高崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月八日

群馬県高崎市金井淵町一〇〇番地市住四棟四三一号

相続財産管理人　松本　幸

限定承認公告

本籍東京都西東京市西原町四丁目四番、最後の住所東京都西東京市緑町三丁目八番三―七〇九号

被相続人　亡　有馬　寅一

右被相続人は平成二十四年一月二十二日死亡しその相続人は平成二十四年四月二十日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月八日

埼玉県所沢市和ヶ原一丁目六八九番地の七九

相続財産管理人　田中　輝美

限定承認公告

本籍岡山県美作市日指五三五番地、最後の住所東京都調布市菊野台三丁目三番地六第三ＳＹビル三〇四

被相続人　亡　長瀬　弘樹

右被相続人は平成二十四年一月四日死亡し、その相続人は平成二十四年四月二十三日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月八日

兵庫県伊丹市桜ケ丘六丁目一―二

相続財産管理人　長瀬　護

限定承認公告

本籍奈良県奈良市法蓮町六九四番地の一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　町野　弘子

右被相続人は、平成二十四年二月八日に死亡し、その相続人は、平成二十四年四月二十六日に奈良家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月八日

奈良市西御門町二番地西御門服部ビル五階

相続財産管理人町野珠実

代理人弁護士　以呂免義雄